

ぎ か い だより

福津市議会

No.68
2022.2.1



目で見える予算審議サイクル

12月定例会号 CONTENTS

- 特集 予算審議サイクル P2 / ●12月定例会の流れ P4 / ●補正予算 P5 / ●常任委員会審査報告 P6
- 所管事務調査 P7 / ●一般質問 P8 / ●議会だより読者アンケートのお願い P14

委員会付託とは…?

本会議での審議を効率的に行うために、議決に先立ち、所管の委員会に議案などの専門的な審査を委ねることです。

市議会

委員会付託

市長

予算案

議会へ提出

予算案

提出された予算案は全議員で構成される予算審査特別委員会で厳しく審査します。

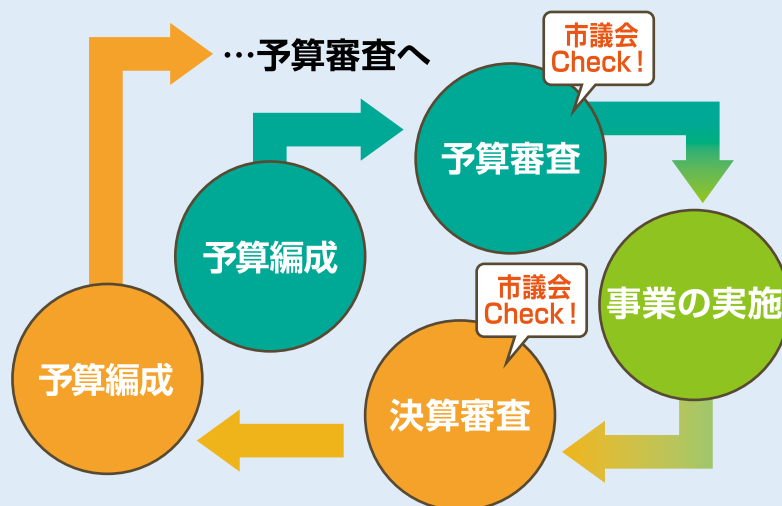
次の予算に反映

予算と決算のサイクル

議決された予算に基づき令和4年度の事業を実施します。

令和5年度の決算審査では、令和4年度に実施した事業が適正だったのかを審査し、改善すべき点などの意見を出します。この意見を、令和6年度事業の予算編成に反映させます。

予算と決算は、このようなサイクルを繰り返しています。

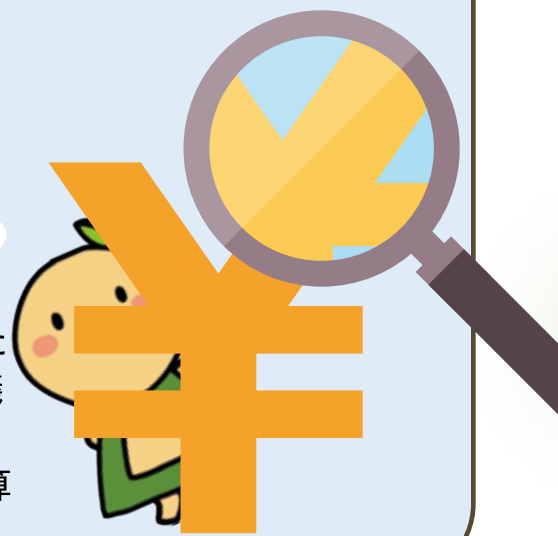


予算と決算の流れイメージ図

目で見る 予算審議サイクル

市長から提出された新年度の予算案について、「わたしたちの大切な税金がどんなことに使われるのか」市議会で厳しくチェックしています。

今回は令和4年度の予算案について、3月定例会の予算審議を例に、わかりやすく紹介します。



12

令和3年
12月定例会新型コロナウイルス感染症に関する支援拡充を含む
補正予算などを可決

令和3年12月定例会を11月24日から12月9日まで開会しました。津屋崎行政センター管理事業費を含む一般会計補正予算（第5号）など10の議案と、最終日に追加された子育て世帯臨時特別給付金事業費を含む一般会計補正予算（第6号）について審議しました。



予算審査の様子

12月定例会の経過 [会期11月24日～12月9日の16日間]

第1日

11月24日
●本会

- 会期を12月9日までの16日間と決定
- 市長から一般会計補正予算を含む10議案の提案説明
- 一般会計補正予算（第5号）を含む補正予算案を議員全員で構成する予算審査特別委員会に付託
- 指定管理者の指定や条例の改正を含む5議案を常任委員会に付託

第2日～第5日

11月25日～30日
●本会

- 議員13名による一般質問（⇒P8～P14）

第6日

12月2日
○予算審査特別委員会
●本会

- 一般会計、国民健康保険事業・後期高齢者医療事業・介護保険事業特別会計、公共下水道事業会計の補正予算案を予算審査特別委員会で審査（⇒P5）
- 本会にて補正予算案を審議

第7日～第9日

12月3日～7日
○常任委員会

- 付託議案を総務文教委員会、市民福祉委員会、建設環境委員会で審査（⇒P6）

第10日

12月9日
●本会

- 各常任委員会の付託議案の報告、審議
- 追加議案一般会計補正予算（第6号）を審議（⇒議案の賛否P14）

議会用語ワンポイント解説

- ①定例会……議案等の有無にかかわらず年4回定期的に招集される議会のことです。定例会は、地方自治法により毎年条例で定める回数を招集することになっており、福津市では、3月、6月、9月、12月に招集されます。
- ②議 案……議会の議決を求めるため、市長や議員が提出する案件のことをいいます。

ふんちゃんを探せ！
ふんちゃんクイズ



ヒントは、
ページをめくって
私を探してね。

- ①次の定例会の開会日は？
- ②議会事務局の職員数は？
- ③予算審査を厳しく
チェックしている機関は？
- ④宮司コミュニティセンター
の指定管理者は？

令和3年度一般会計補正予算 13億4597万円を追加し
総額289億8533万円

商工振興一般管理費

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により冷え込んだ消費を活性化させるため、キャッシュレス決済(Paypay)を利用した際に利用額の一部を還元する第2弾の消費喚起事業費

525万円

共働きのふるさとづくり寄付金事業費

ふるさとづくり寄付金は、予定していた寄付額より増額が見込まれるため、返礼品等の必要な経費を増額する費用

5097万円

ふくとぴあ管理運営費

新型コロナウイルス感染症の拡大防止策として、ふくとぴあ内の地域包括支援センター事務所を館内移転し、事務所面積を拡大する費用

1147万円

複合文化センター管理運営費

複合文化センターの空調熱源

設備に経年劣化により不具合が生じているため更新工事を行う費用

3179万円

農林水産業経営強化事業費

新型コロナウイルス感染症の拡大により、価格低下の影響を受けたブロッコリー、キャベツを作付けする農業者に対し補助金を交付し、次の作付けに必要な種苗費、生産資材費に要する経費の負担軽減を行う費用

281万円



補助対象となるブロッコリー

学校給食施設整備事業費

津屋崎小学校に、令和4年度

から共同調理施設と小学校校舎の複合棟増築を行うにあたり、準備工事を行う費用

899万円



津屋崎小学校の給食施設等建設予定地

小学校校舎施設整備事業費

福岡小学校の管理特別教室棟の老朽化対策で大規模改造工事費用(2億6320万円)。また、津屋崎小学校の複合棟増築費用(1036万円)

2億7356万円

子育て世帯臨時特別給付金事業費

18歳以下を養育している者(年収960万円以上の世帯を除く)に、子ども1人当たり5万円の現金給付を行う費用

6億5348万円

農業用施設整備事業費

防災重点農業用ため池について、決壊の危険性を評価するため、新たに3か所(丸田ため池・招ため池・小竹ため池)で耐震調査を行う費用

1615万円

自宅療養者生活支援事業費

新型コロナウイルス感染症による自宅療養者に対し、療養中の生活支援として、食料品・生活必需品等の提供を行う費用

96万円

津屋崎行政センター管理事業費

津屋崎行政センターの一部を郷づくり推進協議会の事務所として活用するため、改修設計等を行う費用

391万円



改修される津屋崎行政センター

国民健康保険条例を改正

全員賛成で可決

国の社会保障審議会医療保険部会において、少子化対策として出産育児一時金等の支給総額42万円を維持すべきとされたことを踏まえ、健康保険法施行令等の一部が改正された。それに伴い、市条例を改正する。

主な質疑

問 この改正で出産育児一時金の支給額42万円に変更が生じるのか。

答 変更は生じない。

問 出産費用の平均はどのくらいか。また、出生数は。

答 状況により幅があるが、今年度の内訳によると平均48万円。出生数は月50人前後である。

(市民福祉委員会審査報告)

宮司コミュニティセンターの指定管理者を指定

全員賛成で可決

宮司地区郷づくり推進協議会を指定管理者に決定した。

(指定の期間) 令和4年4月1日から令和9年3月31日まで

複合文化センターの指定管理者を指定

全員賛成で可決

2社公募の中から、複合文化センター共同企業体を指定管理者に決定した。

(指定の期間) 令和4年4月1日から令和9年3月31日まで

主な質疑

問 指定管理を請け負う会社が市外だが連絡等の問題はないか。

答 4年間の実績も含め対応可能と考えている。

問 複合文化センターを今後どのようにしていきたいか。

答 地域に根差した施設であってほしいと考えている。



地域に根差した複合文化センターに

(総務文教委員会審査報告)

まちおこしセンターの指定管理者を指定

全員賛成で可決

公募を行い、一般社団法人ひかりのみちDMO福津を指定管理者に決定した。

(指定の期間) 令和4年4月1日から令和9年3月31日まで

主な質疑

問 ひかりのみちDMO福津がなごみの指定管理者に最も適当であるとの提案だが、どのようなことを期待しているのか。

答 観光振興の事業展開や分析を専門的に行っている。観光消費の拡大と、他施設への周遊性を増すことが期待できる。



観光消費の拡大が期待されるまちおこしセンター (なごみ)

総合運動公園、久末総合公園、あんずの里運動公園および宮の元公園の指定管理者を指定

全員賛成で可決

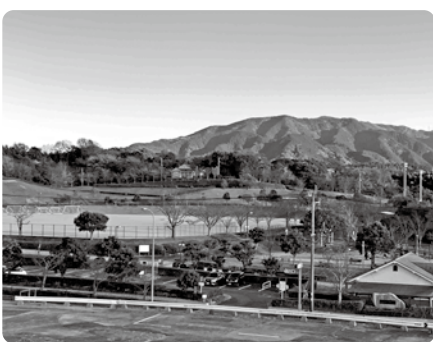
3社公募の中から、ふくつパークスグループを指定管理者に決定した。

(指定の期間) 令和4年4月1日から令和9年3月31日まで

主な質疑

問 選定調査によると、ふくつパークスグループが極めて高い得点だが、高評価だった点は。

答 施設の効果的活用や安全管理、専門性や熱意が評価され、高得点となった。



効果的活用が期待される総合運動公園 (なまずの郷)

(建設環境委員会審査報告)

地域商社福津いざいに関する事業および 降雨時の排水対策について調査

農水産業振興の一翼を担う地域商社として福津いざいが法人設立し、3年が経過した。福津いざいに委託する事業と成果について調査した。また、近年の気象変動による降雨の局地化・集中化・激甚化に加えて、都市開発による急速な住宅化の進行と老朽化するインフラ整備について、河川、橋梁点検の状況、今後の排水対策について調査した。

(建設環境委員会所管事務調査)

▼地域商社福津いざいに関する事業について

令和2年度に市は福津いざいに以下の事業を委託した。

- ① 福津市ふるさと納税運行代行業務 (2684万円)
 - ② 農水産品流通促進業務 (1169万円)
 - ③ 農水産品販路開拓業務 (462万円)
 - ④ 福津フェアin福扇華のパンプレット等の制作、食材、産品の調達、PR業務(48万円)
 - ⑤ 敬老の日用フラワーアレンジメント業務 (24万円)
- 福津いざいの認知度や農水産業従事者との信頼関係の構築に不足がある事は否定できない。また、JAとの関係もさらに強固にしていく必要があると考える。

今後、福津いざいに求めるものは、農水産品のブランディングやヒット商品の開発、販路拡大、県外へのプロモーションの担い手としてさらに成長していくことである。また、存在価値を高め第1次産業の振興および市特産品の高付加価値を目指すことも期待する。市内直売所間流通事業では、各直売所の充実を図るために早急な課題解決が必要と考える。

設立当初の令和5年度の売り上げ目標は4億2千万円だったが、現状での見直しは2億1千万円である。稼げるまち福津を実現するためにも、市は、ふるさと納税の寄付額をさらに伸ばすよう努力し、福津いざいは農水産品の魅力を発信することで、市の財産の一つになることを期待している。

▼降雨時の排水対策について

河川の管理現状については、県管理の二級河川(西郷川等)のほか、市の3つの所管課で分散管理している。浸水対策として、県営河川は県に要望し県の事業として実施している。橋梁の点検および補修状況については、5年間で点検に要した費用は1億5000万円である。平成25年度以降の本格的な補修費用は、24橋を対象に7億円である。

今後の排水対策は、福津市開発事業指導要綱で1ha以上の開発に求めている調整池の設置を1ha以下でも求めることとした。また、雨水の排出抑制のために浸透枳設置も協力要請している。さらに、雨水総合管理計画策定を視野



ふるさと納税の魅力ある返礼品の数々

に入れている。

県営河川である西郷川およびその水系の浚渫や護岸補修は、引き続き、県に対して迅速な対応を求める必要がある。そのためにも、今回、県が立ち上げた二級水系流域治水プロジェクトに実行性のある論議・検討を期待したい。

開発の場合、福津市開発事業指導要綱の範囲内であり、法的な拘束力もないため、条例の制定等で縛りを強める必要がある。河川や橋梁の補修等に多額の費用がかかるが、万が一の被害発生時の損害の方がさらに多大なることを鑑み、しっかりと予算化を行い、取り込むことが必要である。



土砂など堆積物の除去(浚渫)が急がれる西郷川



森上 晋平

質問
本市は企業誘致に注力すべきでは

答弁
本市の環境に合った企業誘致は必要と考える

問 税収増の観点からも、今後、戦略的に企業誘致や既存の地場企業の発展に注力すべきと考えるが、市の見解は。

答 「子育てしながら働きやすい環境を作ることができる企業」の誘致や、新しいライフスタイルに合わせた働き方ができるような環境の創出に注力していきたい。

問 直方市では「デジタルトランスフォーメーション推進プラン」を策定し、IT事業者の積極的な誘致を進めている。本市の見解は。



IT企業の誘致に注力し始めた直方市役所

答 本市においては、デジタルトランスフォーメーションの推進に関する明確な方針がまだ決まっていない。IT事業者の誘致を含め、デジタルトランスフォーメーションをどのように推進していくかの方針決定が急務だと考えている。新たな財源の確保や雇用の創出のためにも、本市の環境に合った形で企業誘致は必要である。

【その他の質問】

- ・コロナワクチン接種の推進は
- ・SDGs 未来都市計画について
- ・下水道事業について
- ・GIGAスクール構想について
- ・過大規模校問題について



横山 良雄

質問
交通事故や犯罪をなくす対策は

答弁
市民の命を守る政策を進めていく

問 人口増加に伴う自動車、バイク、自転車の利用者は増加傾向にあるが、事故防止の安全対策は。

答 福岡南、神興東、津屋崎において人身事故の発生件数が増加傾向にある。宗像警察署から現場検証の情報をいただき、事故の原因を考える。現在の道路施設の安全性が担保されているか、どこに危険が潜んでいるかを確認し、対策を打っていく。

問 自転車事故は、コロナ禍による利用者の急増で約3倍増である。



自転車安全教育指導者講習会の様子

答 各小中高に自転車安全教育指導者を、少なくとも一人置けないか。小・中学校の校務分掌の中で指導者の位置づけも検討したい。

▼防犯対策について

問 文部科学省が示す学校の危機管理体制整備と地域の実態に沿った危機管理マニュアル作成はしたのか。

答 マニュアルはあるが、地域の実態に沿った訓練の徹底はできていないと考えている。今後、文部科学省のマニュアル作成の手引に基づき、地域の実情に合った防犯教育、防災教育を進めていきたい。



秦 浩

質問 光の道沿線にグリーンベルト計画は

答弁 安全確保の観点から進めていきたい

問 市の観光名所である、光の道沿線の宮司コミセンから海岸までの路側帯が消えていて、非常に危険である。この付近は歩道もなく観光客も増え、大型の路線バスも通るようになった。安全対策のために、歩行者用グリーンベルトを引く計画はないのか伺う。

答 路線バスも通るようになり、利便性が上がったが安全性が低下している。安全確保の観点から、歩行者用グリーンベルトは視覚に訴えるという点で有効である。その方向で進めていきたい。



安全確保のための歩行者用グリーンベルトを

▼教育環境と施設の整備について

問 なまずの郷や体育センター等の施設を、中学校の部活動が練習できる施設として優先的に借りることができないか伺う。

答 学校から離れていることから、教職員の負担が増えることや、希望の練習時間に利用されている団体等があるという課題がある。学校および指定管理者を含む担当部局と協議していきたい。

問 通学路の安全対策を伺う。

答 通学路交通安全プログラム中で危険性の高い所から対応している。



中村 清隆

質問 東福間駅周辺の再生計画の実効性は

答弁 重点施策なので事業化していくことが必要

問 東部下水処理場跡地の活用、津丸踏切の歩道拡幅の考えは。

答 地域の希望は、駐車場だと認識。また、津丸踏切は歩道拡幅の方向でJIRと協議中である。

問 今後の計画の進め方は。

答 現在、官民連携の事業実施に向けて、民間資金等活用導入可能性調査を行っている。
今後は、地域や市民に見える化を行いながら、知らせていくことが必要と考えている。



重点施策である東福間駅周辺地域にぎわい再生計画の早期実現を

▼コロナワクチン接種と感染症対策について

問 3回目は、交互接種や6カ月経過での接種も考えているのか。

答 現時点では、ファイザー社製が薬事承認を受けている。今後、モデルナ社製も承認を受ければ使用するようになる。原則8カ月以上経過した人への接種となる。

問 イベントや施設利用等で、ワクチン接種済証等の必要性は。

答 ワクチン検査パッケージについては、感染防止対策を徹底しながら、感染状況に応じて考えていく。



石田 まなみ

質問 ぐらしの中の悩みの相談先は

市役所本館1階の総合案内が最初の窓口

問 デジタル化が進み、証明書発行などの窓口業務は減少するが、地域住民にとって相談などを受ける窓口は今後も重要だ。市の現状は。

答 直接各課の窓口で対応する場合と、本館1階の総合案内から各担当課につないだり、他の相談窓口の連絡先を記載したチラシを渡したりするなどの対応をしている。

問 他の自治体では、来庁者に対して声掛けをするなど、寄り添った対応を心掛けているところがある。また、どんな内容の相談も受

けるコールセンターの設置や、行政相談を平日開設している自治体もある。また、その周知についても行政の広報紙の目立つ部分に掲載している。参考にしてはどうか。

答 本市の行政相談員による行政相談は、毎月第2水曜日にふくとぴあで開催している。庁舎内のそれぞれの部署での細かい相談や要望については、その概要や対応を課ごとに記録するなど、部署内で情報共有してよりよい窓口サービスを目指している。広報紙に関しては、レイアウトの改善などを含め調査研究していく。



近隣市の相談室



下山 昭博

質問 教育の機会均等にに向けた取り組みは

教育委員会として小・中各1校の新設を提案

問 過大規模校における教育の機会均等に係る課題および長期的・短期的な解決に向けた取り組みは。

答 課題は、特別教室や体育館等の施設・設備の利用面からの教育活動における制約である。教室不足のため特別教室を普通教室に転用していること。また、体育館、運動場、保健室、図書室、職員室等の広さが十分に担保されていないことである。

解決策として、短期的なソフト面では人的支援を、ハード面では施設の増築と改修を考えている。



旧図工室を二つに区切って特別支援教室に転用

長期的には、小学校1校と中学校1校の新設を目指していく。

▼地域コーディネーターについて

問 地域コーディネーターの位置づけと役割、そして成果は。

答 地域と学校をつなぐ窓口として位置づけ、地域人材の発掘や学校との連絡調整、地域ボランティアの集約や分配等の役割を担っている。成果は学習の深まり、教職員が児童・生徒と関わる時間の増加等である。統括地域コーディネーターの配置で、中学校区の情報共有や地域コーディネーター育成、地域とのつながりが継続されている。



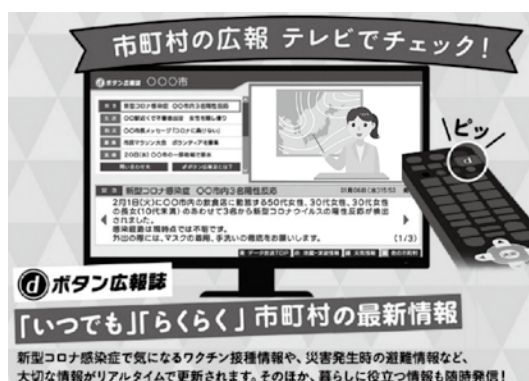
田中 純子

質問 より多くの市民に 伝わる情報発信は

答 各媒体の特徴を生かし
補完しながら工夫する

問 市の情報発信の媒体として広報紙、ホームページ、LINE、防災すまっぽんなど様々な媒体がある。主なものは広報紙とホームページであるが、ホームページが分かりにくいという声も聞く。掲載内容について、市内部で情報共有するための場や機会はあるのか。

答 令和2年度にホームページをリニューアルし、担当者を集めて説明会を行ったが、全庁的に集まる会議の場はない。今後は広報紙も含め、全庁的に共有できるものを検討していきたい。



市の最新情報をテレビで見ることができるよう

問

災害など緊急時に、最新の情報をより多くの市民に伝わるように発信していくためには、テレビのデータ放送を使った（某テレビ局のdボタン広報）が有効と考える。高齢者はインターネット等を操作できず、ホームページを見ることができない人も多い。コロナワクチン接種予約でも、ホームページを見ることができず、不安が増し混乱したのでは。テレビで手軽に最新の情報を得ることができれば安心につながる。導入の検討を。

答

放送局が1社のみ、年間費用150万円という課題がある。近隣の状況も見て導入努力をしたい。



蒲生 守

質問 海の安全対策と 保全のための予算は

答 安全安心な海を実現するため予算は必要

問 水上バイクによる死亡事故が市で発生している。規制は可能か。

答 市での規制は難しいので、県迷惑行為防止条例で対応。現在、県に対して、規制強化とともに海岸関係の予算措置を要望している。

問 海水浴利用者の安全対策はできているか。市の関わりはあるのか。

答 これまで地元業者の尽力で守られてきた部分が多い。今後は市も関わり、関係者と海の安全を守るために取り組みたいと考えている。



AED 設置をしているのは一軒だけ

問

海周辺駐車場の管理は。また、海のごみ対策予算の現状は。

答

駐車場の有料化は研究している。予算は、アオサ対策の重機作業を年2回で113万円、海岸清掃で533万円を計上している。

問

海予算の創設の考えはあるか。

答

多くの方に海に来ていただき、安全で安心して利用できるような予算編成が必要と考えている。

【その他の質問】

・中小企業の支援について



中村 晶代



質問

コロナ感染再拡大の対策は

答弁

3回目ワクチン接種を万全な体制で取り組む

問

新たな変異株が現れ、3回目のワクチン接種が急がれる。接種時期や対象者、円滑な予約体制は。

答

3回目の接種対象者は、2回目接種から原則8カ月経過する18歳以上の人で、接種券は2回目接種を受けた順に届く。医療従事者に接種後、市民への接種は2月からの予定。事前アンケートを踏まえ市が予約代行を行い、電話予約の殺到を防ぐ対策を検討している。

問

再び感染拡大した場合、自宅療養者への支援策は。



利便性の向上と工夫で投票率アップを

答

新たな施策として、県と連携し自宅療養中の希望者に食料品や生活必需品を支給する。命を守るため、緊張感のある体制で対応する。

▼選挙投票率向上の取り組みは

問

若年層や全世代の投票率向上のため、「選挙割」導入や利便性の高い場所での期日前投票所の増設を考えてはどうか。

答

主権者教育の充実や遠方に住む大学生等に不在者投票の周知に努める。「選挙割」は選挙本来の目的から逸脱しない範囲で見守る。期日前投票所の増設はシステム構築や人員体制など課題がある。



福井 崇郎



質問

教育委員会の新設校案は市長合意の上か

市長答弁

その通り、合意の上で方針を決定している

問

地区毎の人口構成・動向を踏まえた今後の小・中学校の配置は。

答

福間中学校区は、児童・生徒数が急増している。今後の推計も踏まえ、過大規模校解消・緩和には、小・中学校1校ずつが必要である。

問

今後の新設校建設に向けた方向性および進め方、スケジュールは。

答

教育委員会より市長に学校教育施設整備に係る申出を提出済だが、一刻も早く市の方針を定める必要がある。目標としては、令和



新設校ができるまでの学習環境整備を

問

4年度に事業着手し、令和9年度の開校を目指して進めたい。
令和9年度までに新設校を間に合わせるための意気込みは。

答

(教育長) 市民に納得できる形で、早期に学校新設校計画を決定し、建設に向けて進めたい。
(市長) 教育環境改善に向けて校区再編も含め、地域や保護者に理解していただき、9年度開設を目指して早期に取り組む決意である。

【その他の質問】

・地域共生社会をどう実現するか
・第三次行財政改革大綱策定は



榎本 博

津屋崎行政センターの の今後は

答弁 サービス低下を招かない方法を検討する

問 津屋崎行政センターの廃止に至った経緯は。

答 平成29年度の庁議において、令和3年度中に廃止か継続かを検討することとなっていた。今年度6月の庁議で津屋崎行政センターの業務の代替案があがって廃止の方向で決定し、議会へ報告した。9月定例会の一般質問で、津屋崎行政センターを今後どのようにするか多くの意見をいただき、廃止の時期については留保という形で今後の行政センターのあり方をさらに庁内で協議し、進めていきたい。



市民にとって安心できる相談窓口を

問 行財政改革審議会で津屋崎行政センターの諮問を取り消したが、市の見解は。今後、郷づくり推進協議会と行政センターを共有する案もあるが、相談窓口などの考えも含め市の考えは。

答 審議会に諮り、パブコメ等で市民の意見をくみ取っていくべきだった。今後は、行政センター利用者が市民の意見を聴いて進めていきたい。また、福祉などの何らかの安心できる相談窓口を考えていきたい。

【その他の質問】
・地域自治について

市民から寄せられた パブコメの内容は

答弁 92件のうち67件が中央公民館に関する意見

問 行財政改革に対する市民からのパブリックコメントの内容は。

答 寄せられた内容は、67件が中央公民館に関するものであった。生涯学習の拠点33件、避難場所として必要20件、郷育カレッジや市民活動・地域活動の場、耐用年数に達していないなどの意見があった。

問 行財政改革審議会での市長発言は、審議会規則を遵守した行為か。

答 出席要求なしに発言した事は、軽率なところがあつたと思う。今



尾島 武弘



市民からのパブリックコメントで存続の意見が多く寄せられた中央公民館

後は、しっかりと審議が行われるように配慮をしていく。

▼空き家対策について

問 空き家の草木の繁茂等、管理不全に対する苦情への対応は。

答 所有者に何回も連絡し、適正管理をお願いしている。

▼農業用ため池および農業施設等の管理状況と課題について

問 ため池が決壊したときの、住民への周知や避難対策の現状は。

答 ため池のハザードマップを作成し、影響する地域の各戸に配布中。



戸田 進一

質問
降雨時のしっかりとした治水対策は

答弁
必要なものは県と連携あるいは問題提起する

問
本市の治水対策で優先的に取り組む予定の地域と計画を伺う。

答
開発で雨水流入が増大している井尻川水系と堅川水系について、優先的に取り組みたい。井尻川水系の百田池では低水位管理（大雨時の一時的雨水貯留）を調査中。

問
井尻川は、他に二つの流入経路（花見市営住宅エリアと竹尾上池からの流入）があるが、対策は。

答
他の河川へ分水できないかなどの調査をしているところである。



治水対策を（花見地区、井尻川）

問
堅川の排水ポンプ場は耐水浸水対策、監視カメラ設置が必要では。

答
今後、策定予定の雨水総合管理計画にて、検証を含めて検討する。

問
県主催の西郷川の流域治水協議会に日時野地区浸水問題、師匠田土砂問題をのせ、県と連携し対策策定を協議すべき。見解を。

答
西郷川は浚渫などを要望している。今後、師匠田は問題提起する。

【その他の質問】
・地域分別収集について
・新設校建設計画について

賛否表

下記議案については全員賛成で可決

- | | |
|--------|--|
| 議案第41号 | 令和3年度福津市一般会計補正予算(第5号)について |
| 議案第42号 | 令和3年度福津市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)について |
| 議案第43号 | 令和3年度福津市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)について |
| 議案第44号 | 令和3年度福津市介護保険事業特別会計補正予算(第3号)について |
| 議案第45号 | 令和3年度福津市公共下水道事業会計補正予算(第2号)について |
| 議案第46号 | 宮司コミュニティセンターの指定管理者を指定することについて |
| 議案第47号 | 福津市複合文化センターの指定管理者を指定することについて |
| 議案第48号 | 福津市国民健康保険条例を改正することについて |
| 議案第49号 | 福津市まちおこしセンターの指定管理者を指定することについて |
| 議案第50号 | 福津市総合運動公園、久末総合公園、あんずの里運動公園及び宮の元公園の指定管理者を指定することについて |
| 議案第51号 | 令和3年度福津市一般会計補正予算(第6号)について |

議会だよりの感想をお寄せください

議会だよりの読者アンケートにご協力をお願いいたします。



アンケートはこちらから！

スマホで簡単アクセス！
左のQRコードからアンケートページへお進みください。

WEBアンケート
簡単3ステップ

STEP1
スマホでQRコードを
読み取る

STEP2
アンケートに答える
(所要時間約3分)

STEP3
(完了) ボタンを
押して終了！

回答期限
令和4年3月15日まで

いただいた内容は、
今後の議会だよりの
改善に生かします。



2月22日(火) 開会
3月16日(水) 閉会予定



議場ってこんなところ

市の重要なことが審議されている議場に来たことがない方がほとんどではないでしょうか。そこで、議会事務局の2人が議場のある市役所本館3階の施設をご案内します。

議会が開かれている市役所3階を紹介します。



重富局長

栗山主任



③【傍聴席】最大50名の傍聴ができます。傍聴規則を守って傍聴しましょう。



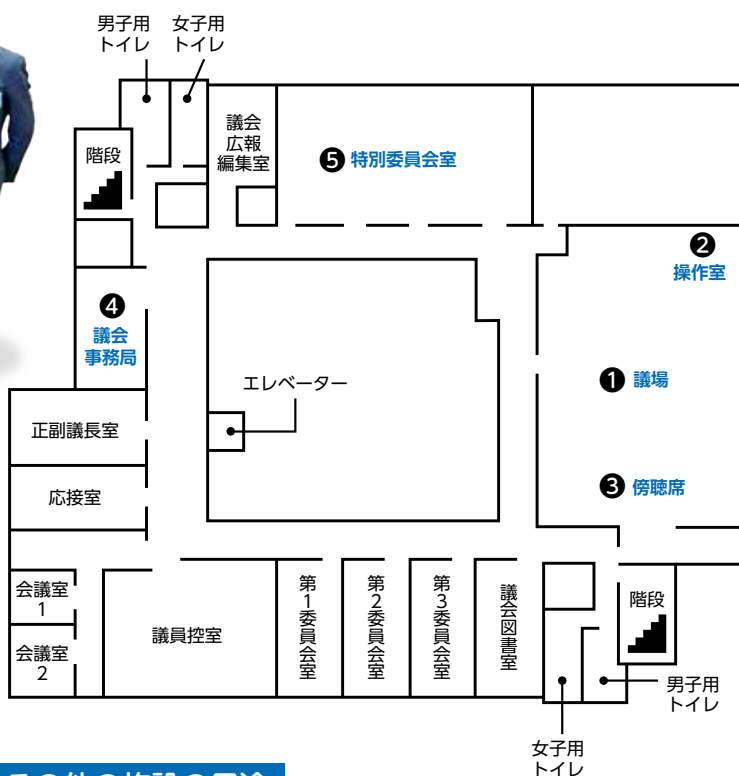
④【議会事務局】5名の職員が議会に関する事務を行っています。



⑤【特別委員会室】常任委員会や特別委員会、議会運営委員会、全員協議会等の会議を行います。

①【議場】議案審議や総括質疑、一般質問などが行われます。スクリーンは3箇所あり、発言者が映し出されます。この映像はインターネットでライブ配信もしています。

②【操作室】議場の裏にあり、本会議中、カメラやマイクの操作を職員が行います。



その他の施設の用途

【委員会室】第1、第2、第3委員会室があり、常任委員会の協議や会派代表者会議等を行います。

【会議室】2つの会議室があり、会派の打ち合わせや議員の勉強会等に使用します。

【議会広報編集室】議会だよりの編集作業を行います。

【図書室】議会等の資料や関係する書籍を閲覧できます。

【正副議長室】議長と副議長が執務や打ち合わせをしています。

【議員控室】議員の休憩や、総括質疑、一般質問の議員への聞き取りなどで使用します。